明石商工会議所　優良従業員表彰推薦要綱

１．表彰資格

本商工会議所の会員事業所（表彰期６カ月前に既に会員となっていること）の従業員で、次の各号のすべてに該当する者であること。

２．推薦基準

（１）勤続年数１０年以上の従業員で次の事項に該当し、事業主が推薦する者。
但し、会社の合併・名称の変更等の場合は新旧の勤続年数を通算することができる。

（２）特に商工業に対する振興発展に貢献し、その功績が顕著な者。
例えば機械器具の考案、新商品の開発、販路の開拓、販売の促進等

（３）その他、他の従業員の模範として企業の業績等に著しく寄与した者。

３．推薦者数の制限（該当される事業所は推薦書をコピーしてご使用ください）

（１）従業員８００名以上	６名以内
（２）従業員３００名以上	５名以内
（３）従業員１００名以上	４名以内
（４）従業員１００名未満	３名以内

４．年数計算

推薦書の満年齢および勤続年数は、**令和８年１２月末日現在**で計算してください。

５．推薦書および表彰分担金

推薦書に必要事項をご記入のうえ、**１０月３０日（金）**までに分担金を添えてご持参いただくか、お振込みの場合は、郵送またはメールにて推薦書をお送りください。

＜分担金＞　１人につき、１２，０００円（税込）

＜振込先＞　三井住友銀行 明石支店　普通預金　１３０６１３４

アカシシヨウコウカイギ ショ　　カイトウ　シバ タ　アツキ
明石商工会議所　会頭　柴田 充喜　※振込手数料はご負担ください

［ **インボイス登録番号：T1140005005830** ］

６．その他

（１）表彰者の決定は本商工会議所の常議員会において、審査のうえ決定いたします。

（２）推薦要綱・推薦書は明石商工会議所ホームページにも掲載しております。

http://www.akashi-cci.or.jp